

令和3年度安全衛生事業における教材等の提供について

当連合会では、各正会員の安全衛生に係る事業を支援するため、別紙「令和3年度安全衛生事業に係る教材等一覧及び申請用紙」のとおり各種教材を作成しています。

各正会員が開催する安全衛生に係る事業において、ご利用いただく場合には無償提供いたします。

ご希望される場合には、下記をご参照のうえ、申請してください。

パワーポイントデータを除く教材およびチラシ類は、連合会ホームページに掲載しています。詳細は以下 URL をご確認ください。

<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/safety/>

記

1. 申請方法及び申請期限

別紙の申請用紙にて、原則として研修会開催日の2週間前までにメールにて申請してください。

なお、教材は、研修会等のカリキュラムにおいて説明時間が設定されているものとし、かつ受講予定者数を上限とします。

2. 提供開始時期（予定）

- 別紙「2. 説明用・パワーポイントデータ」の「①リスクアセスメント研修用パワーポイントデータ」、「⑤基本的安全衛生活動について」、「⑥基本的安全衛生活動について（簡易版）」は、最新のデータに更新し、6月から提供を開始いたします。
- 別紙「3. 各種チラシ類」の「②安全衛生啓発パンフレット」は、最新のデータに更新し、6月から提供を開始いたします。
- そのほかの教材等は、随時提供いたします。

3. 報告

教材等の提供を受けた研修会等の開催日から一ヶ月以内に、メールにて、開催次第、参加企業数及び参加人数を報告してください（様式は問いません）。

周知用各種チラシ類の提供についての報告は必要ありません。

4. 申請および報告用メールアドレス

chosa@zensanpairen.or.jp（担当：調査部・東）

以上